じんけんスコラ、飛田雄一レジメ　2023年１１月１８日、大阪対面＆ZOOM
「日韓歴史認識問題」とは？（全２回）
＜その２＞強制連行問題を中心に植民地支配がもたらしたもの
■先週最後にお話しした 1982 年の法改正のときに生じた問題、外国人障害年金のこと、巻末の表「社会保障立法にみる外国人処遇の推移」を参照。（■は、レジメ配布後、追加したもの）

●1　サンフランシスコ講和条約発効 1952.4.28 について

- 「4.28」沖縄デー・・・　ちなみに、10.21 国際反戦デーは？
- 日本の「独立記念日」
- 1945.8.15 「戦闘」は終わったが、戦争は終わっていない？
- アジア・太平洋戦争は、いつ終わった？　中国では？
- それまでの GHQ 占領の時代は、朝鮮人・台湾人は日本人。それが一片の「通達」で日本国籍が剥奪されて外国人に。参考／GHQ 占領下の「入管令」退去強制、外国人登録、孫振斗の退去強制、阪神教育闘争の「論理」、戦犯の処遇（巣鴨刑務所からの釈放、軍人恩給）
- その後の社会保障からの、日本国籍をもたない朝鮮人を排除。
- （1982 年の難民条約の日本国内発効まで待たなければならなかった？）
- （1982 年に国民年金、児童手当に加入できるようになった。が、積み残された問題が。）

●2　日韓条約の根本問題

- 1965 年に締結された日韓条約において、本来、日本政府がその責任を果たすべきものであった。しかし、賠償問題を経済協力問題にすりかえ有償無償５億ドルの借款が「独立祝い金」として支払われたのである。
- 広く知られているように、日韓基本条約において、1910 年の韓国併合条約が「すでに」、「이미」（イーミ）無効であることを確認したとされた。韓国側の解釈によれば 1910 年にさかのぼって無効／違法である。日本側は条約締結の 1965 年においては、併合条約は存在しないが、当時は合法的なものであり、植民地支配に対する賠償責任はないという立場であった。（「個人の請求権」については、●４で説明）

●3　「朝鮮人強制連行」

- 朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』（1965 年、未来社）http://www.miraisha.co.jp/np/isbn/9784624410032
- 1939 年から 1945 年、募集、官斡旋、徴用によって
- 戦後（解放後）の在日朝鮮人の帰国／残留
- 朝鮮人強制連行真相調査団、全国交流集会　https://ksyc.jp/kr/　、強制動員真相究明ネットワーク https://ksyc.jp/sinsou-net/
- 日本における戦後補償裁判／韓国における裁判　真相究明ネット声明関連　https://ksyc.jp/sinsou-net/20181101seimei.pdf

- 中国人強制連行問題との共通点／相違点
- 1990 年代はじめの「名簿」問題　飛田「再論／1946 年強制連行「厚生省名簿」」『むくげ通信』２１１号（２００５年7月３１日）、https://ksyc.jp/mukuge/211/hida.pdf
- 飛田『心に刻み、石に刻む―在日コリアンと私』（三一書房 2016.11）、
- http://31shobo.shop-pro.jp/?pid=119409836
- 飛田『再論 朝鮮人強制連行』(三一書房 2018 年 11 月）https://31shobo.com/2018/10/18011/

●４　「個人の請求権は条約によって消滅しない」

- 飛田「シベリヤ被抑留日本人の補償要求と韓国人被強制連行者のそれ」『むくげ通信』291 号（2018.11.25)」　https://ksyc.jp/mukuge/291/hida.pdf

●５　神戸港における「強制連行」

- 朝鮮人、中国人、連合国軍捕虜が、過酷な労働を強いられた。
- 神戸港における戦時下朝鮮人･中国人強制連行を調査する会　https://ksyc.jp/kobeport/
- 朝鮮人の死亡者について、―「朝鮮人労務者に関する調査（厚生省名簿)」兵庫県分には、神戸市内の１５企業の名簿がある。そのうち神戸港５企業関係として、①三菱重工業神戸造船所（被連行者数１９８４名、内死亡１２名、以下同じ)、②神戸船舶荷役（１４８名、１名)、③川崎重工業製鉄所葺合工場（１３９８名、２５名)、④川崎重工業製鉄所兵庫工場（２２０名、６名)、⑤神戸製鋼所本社工場（４１２名、３名)、合計被連行者数４１６２名、死亡者４７名となる。他に厚生省名簿にはないが川崎重工業艦船工場については社史に１６００名の記述がある。
- 中国人の死亡者について、―　『外務省報告書』によると神戸港へは 1943 年９月から 44 年 12 月まで７次にわたって、総計 996 人が連行され、内 17 名が死亡した（内１名は神戸到着前に死亡)。出身は、河南、河北、山東など華北出身者が中心だが、浙江、安徽など長江中下流域さらには四川、甘粛など広い範囲に及んだ。戦局の悪化にともなって 44 年 12 月以降、函館港（北海道）へ 130 名、敦賀港（福井県）に 100 名、七尾港（石川県）に 100 名と計 330 名が神戸から転出し、そこで死亡した人々も少なくない。
- 「連合国軍捕虜」―終戦時に神戸市内に残されていた連合国軍捕虜は５４５人。全体の実数は不明。死亡者については、以下のとおりで、総計１９０名となっている。＜神戸分所＞死亡者合計１３４名／内訳：米6、英１１８、蘭2、豪８（死亡した１１８名の英国兵捕虜の多くは「りすぼん丸」で移送された捕虜：福林氏コメント）＜川崎分所＞死亡者合計５１名／内訳：英１４、蘭１９、豪１８＜脇浜分所＞死亡者合計５名／内訳：米４（全員「めるぼるん丸」で台湾から移送された捕虜)、蘭１
- 松本さん提供の連合国軍捕虜関連の「地図」　https://ksyc.jp/kobeport/kobe-pow-map.pdf
- ジョン・レイン『夏がふたたびやってくる』　https://ksyc.jp/publish/natuhafutatabiyattekuru/
- 「神戸港 平和の碑」（朝鮮人、中国人、連合国軍捕虜）　https://ksyc.jp/kobeport/

●６　軍艦島等のユネスコ世界遺産問題／佐渡鉱山の同問題

- 強制動員真相究明ネットワークと韓国の民族問題研究所が共同で『「明治日本の産業革命遺産」と強制労働』（日韓市民による世界遺産ガイドブック）を発行。
- 日本語、https://ksyc.jp/sinsou-net/2017_unesco_guidebook_j_20180131.pdf （神戸学生青年センター出版部刊、アマゾンで購入可）
- 英語、https://ksyc.jp/sinsou-net/201712_unesco_guidebook_EN.pdf
- 韓国語、https://ksyc.jp/sinsou-net/201711_unesco_guidebook_KR.pdf
- ビデオ『「明治日本の産業革命遺産」と強制労働』（日本語）／映像版 https://www.youtube.com/watch?v=4jdZC9CJmlw
- 佐渡鉱山の世界遺産登録問題　20220509 真相究明ネット「佐渡島の金山」世界遺産推薦内容の改訂を求める声明」　日本文　https://ksyc.jp/sinsou-net/202205sado-seimei-j.pdf
- 英文　https://ksyc.jp/sinsou-net/202205sado-seimei-e.pdf
- 2022 年、佐渡フィールドワークの様子　https://ksyc.jp/mukuge/314/hida-sado.pdf
- ■（2023 年３月、デカンショの町、丹波篠山にコリアンの足跡をたずねるフィールドワーク https://ksyc.jp/mukuge/317/hida-sasayama.pdf ）
- ■2023 年 7 月黒部・宇奈月フィールドワーク　https://ksyc.jp/sinsou-net/news022.pdf （15 頁）
- ■ 2023 年 9 月、宇都宮集会、足尾銅山フィールドワーク、朝日新聞、https://digital.asahi.com/articles/ASRB17HLJR9XUUHB00D.html

●7　歴代日本首相の談話をめぐって　■「韓国がゴールポストを動かした」？

- 以下、飛田「久しぶりのソウル－日韓和解と平和プラットフォーム運営委員会などなど」(むくげ通信 315 号、2022 年 11 月 27 日)参照　https://ksyc.jp/mukuge/315/hida-nikkann.pdf
- 1992 年 1 月には、いわゆる「慰安婦」問題について当時の宮沢首相が謝罪することになった。1990 年から、「慰安婦」問題が日本で大きな問題となった。日本政府は、民間業者が勝手にしたもので政府に責任はないという立場であり、そのような主張を国会でもおこなっていた。その「民間業者」説に耐えられないと、1991 年 8 月、韓国で金学順さんは自身が慰安婦であったとする記者会見をおこなったのである。日本政府はその後も「民間業者」説に固執していたが、同年末、中央大学の吉見義明さん（当時）が防衛庁図書館で慰安所運営に軍が関与していることを示す文書を公表したのである。（朝日新聞、1992.1.11）
- そのご、同年 1 月 19 日の宮沢首相のソウル訪問のとき、日本政府としての「民間業者」説を撤回（?）して、謝罪をおこなったのである。そして同年 1 月 29 日、宮沢首相は国会においても、「私たちは言葉では言いようのない苦痛を味わった方々に心からの反省の意とお詫びの気持ちを表明いたします」と語ったのである。
- 1995 年、戦後 50 年の村山首相の 8 月 15 日の戦後 50 周年記念式典に際しての村山内閣総理大臣談話は、次のように述べた。「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損

害と苦痛を与えました。私は、未来に誤ち無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます」

- 1998 年 10 月 8 日、この村山談話を受ける形で、韓国金大中大統領との間で「日韓パートナーシップ宣言」がだされた。1965 年の日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約によって国交が結ばれて以来、過去の両国の関係を総括し、現在の友好協力関係を再確認するとともに、これからあるべき日韓関係について意見を出し合い、新たな日韓パートナーシップを構築するとの共通の決意を宣言したといわれている。
- 「小渕総理大臣は、今世紀の日韓両国関係を回顧し、我が国が過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受けとめ、これに対し、痛切な反省と心からのお詫びを述べた。」
- これをうけて金大中大統領は、「かかる小渕総理大臣の歴史認識の表明を真摯に受けとめ、これを評価すると同時に、両国が過去の不幸な歴史を乗り越えて和解と善隣友好協力に基づいた未来志向的な関係を発展させるためにお互いに努力することが時代の要請である旨表明した。」
- そして、「両首脳は、両国国民、特に若い世代が歴史への認識を深めることが重要であることについて見解を共有し、そのために多くの関心と努力が払われる必要がある旨強調した」。日韓条約で欠けていた、植民地支配の歴史を「共有」したといえるのではないだろうか。
- 2002 年 9 月 17 日、平壌を訪問した小泉首相と朝鮮民主主義人民共和国国防委員長金正日が「日朝共同宣言」を発表した。そのなかに次の一節がある。「日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明した。」
- 2005 年 8 月 15 日、戦後 60 年の小泉首相の談話は次のとおりである。
- 「我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。こうした歴史、の事実を謙虚に受け止め、改めて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明するとともに、先の大戦における内外のすべての犠牲者に謹んで哀悼の意を表します。悲惨な戦争の教訓を風化させず、二度と戦火を交えることなく世界の平和と繁栄に貢献していく決意です。」
- そして、2010 年 8 月 10 日、菅直人首相は、韓国併合（1910 年）100 年を迎えるにあたって次のように述べて、植民地支配の責任を明確にしたのである。
- 「植民地支配がもたらした多大の損害と苦痛に対し、改めて痛切な反省と心からのお詫びを表明します。」
- この間の日本政府の歴史認識の変化は、日韓市民の、正しく植民地支配の不当性を認識させようとるす運動の成果でもあるともいえる。
- 安倍内閣ののち、菅、岸田と内閣が移ったが、基本的に以上の談話は引き継がれている。
- 安倍首相は、戦後 70 年（2015 年）にあたって次のような談話を発表した。
- 「我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきました。その思いを実際の行動で示すため、インドネシア、フィリピンはじめ東南アジアの国々、台湾、韓国、中国など、隣人であるアジアの人々が歩んできた苦難の歴史を胸に刻み、戦後一貫して、その平和と繁栄のために力を尽くしてきました。」
- 侵略、植民地支配などという言葉を使用せず、ことさら避けているようにみえる談話である。しかし、最

後の部分では、従来の首相談話について、「こうした歴代内閣の立場は、今後も、揺るぎないものであります」とのべている。

●8　「誠意ある呼応」の手本＝伊藤智永／毎日新聞 2022/12/3 から
https://mainichi.jp/articles/20221203/ddm/002/070/111000c

大学生と話すと、日本のあちこちで見かける働く外国人への関心が高い。同世代の若者が異国で働く境遇、増え続ける背景は、自分の職への不安とも重なり、ひとごととは思えないのだろう。偽装移民・出入国管理制度のごまかしや非道も、今や常識に属する。

「こうした政策には、植民地支配という前史が影響している」

国会内で 11 月 30 日開かれた集まりで、NPO「移住者と連帯する全国ネットワーク」代表理事の鳥井一平さんの話に得心するところがあった。法制度上の建前はどうあれ多くは不本意な形で、朝鮮半島から連れてきて働かせた徴用工たちの歴史を指している。

「人を使い捨てにしない、させない。国も企業も本気で共生社会を作る気なら、歴史の直視と反省がないと、前へは進めない」

同 13 日、約 3 年ぶりに行われた日韓首脳会談は、元徴用工問題の早期解決を図ると確認した。韓国最高裁判決で確定した元徴用工らへの賠償について、日本企業の韓国国内資産の「現金化」を避けるため、韓国の財団に両国の企業などが寄付して「肩代わり」させる案を韓国政府が検討している。

「請求権問題は 1965 年の日韓請求権協定で解決済み」と突き放す日本側に配慮した玉虫色決着だが、韓国政府は国内を説得するため、日本側のなお「誠意ある呼応」に期待し、調整が続く。

2015 年の慰安婦合意で外相だった岸田文雄首相は、合意が守られなかった苦い経験もあって、かたくならしい。自民党内も「一歩も譲るな」と強硬だ。

「日韓両国が 21 世紀の確固たる善隣友好協力関係を構築していくためには、両国が過去を直視し相互理解と信頼に基づいた関係を発展させていくことが重要である」

98 年の小渕恵三首相と金大中大統領による日韓共同宣言（日韓パートナーシップ）。65 年協定は 20 世紀末、最上級の外交文書で上書きされた。こう明記されている。

「小渕首相は、我が国が過去の一時期、韓国国民に対し、植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受けとめ、痛切な反省と心からのお詫（わ）びを述べた」

「金大統領は、小渕首相の歴史認識の表明を真摯（しんし）に受けとめ、これを評価すると同時に、両国が過去の不幸な歴史を乗り越えて和解と善隣友好協力に基づいた未来志向的な関係を発展させるために、お互いに努力することが時代の要請である旨表明した」

民衆は政治のかたくなさにあきれている。立ち返るべき合意は、すでにある。（専門編集委員）

●8　韓国大法院（最高裁判所）の「徴用工判決」、その後
■真相究明ネット声明、2018 年 11 月 1 日、https://ksyc.jp/sinsou-net/20181101seimei.pdf
■同声明、2019 年 7 月 8 日、https://ksyc.jp/sinsou-net/20190708seomei.pdf
■同声明、2023 年 1 月 20 日、https://ksyc.jp/sinsou-net/20230120tyouyoukou-seimei.pdf
■同声明、2023 年 3 月 7 日、https://ksyc.jp/sinsou-net/20230307seimei.pdf

●9　まとめ

- 「歴史認識」には、「歴史的事実の認識」が必須。
- 朝日新聞 2022 年 12 月７日「交論・虐殺の事実に向き合う／外村大、武井彩佳」
- https://ksyc.jp/mukuge/20221207asahi-tonomurahoka.pdf

●●（補論／補足）

- （前回少し紹介した神戸華僑のアジア・太平洋戦争時の事件）１９９３年８月４日放映、ＮＨＫ、「若者たちの旅／初めて知った戦争③ー神戸華僑たちの日中戦争ー夫たちが連れていかれた」（４５分）在日中国人３世の若者が華僑の老人を訪ねる／１９４１年より、内務省が日本に住む外国人の日常的に監視。居住の制限も。／福建省出身の華僑１２名が「スパイ容疑」で逮捕され、中には曽根崎警察署で拷問死した方もいる。／テレビ局が、ただひとりの生存者を香港に訪ねる。参考　飛田神戸華僑メモ、https://ksyc.jp/mukuge/hida-kobekakyou.pdf　関連講演会のチラシも参照 https://ksyc.jp/nankin/20120701kobekakyou.pdf
- 「忘れられた皇軍」、ユーチューブ　https://www.youtube.com/watch?v=OKP288NC64E　で視聴可能。
- 今回紹介できない、飛田おすすめのＮＨＫドキュメンタリー、１９９１年８月１５日 ＮＨＫスペシャル、「チョウ・ムンサン（趙文相）の遺書―シンガポールＢＣ級戦犯裁判―」（５５分）　飛田・関連メモ https://ksyc.jp/mukuge/hida-chomunsan.pdf 参照。
- 「むくげの会（無窮花会）は、１９７１年１月に作られた朝鮮の文化・歴史・風俗・言葉を勉強する日本人を中心としたサークル。毎月２回、神戸学生青年センターで例会を開いている。機関誌として『むくげ通信』を隔月刊で発行、また、むくげ叢書、『中国の朝鮮族』『趙世熙小品集』『むくげ愛唱歌集』等の出版もしている。興味ある方の参加、大歓迎。」（https://ksyc.jp/mukuge/ ）。むくげ通信総目録 https://ksyc.jp/mukuge/tuusinn.html 、PDF ファイルで読めるものもある。■「ガリ版」1976 年、飛田 GHQ、https://ksyc.jp/mukuge/037/hida.pdf
- 飛田は、2022 年 11 月、３年ぶりにソウルを訪問、日韓和解と平和プラットフォーム運営委員会参加のため。公式？レポート、https://ksyc.jp/mukuge/315/hida-nikkann.pdf　非公式レポート「ソウルのあるき方、のぼり方、のみ方」（ご笑覧ください。）　https://ksyc.jp/mukuge/hida-202211seoul.pdf　■2023 年 11 月にも日韓和解と平和プラットフォームでソウル、https://www.facebook.com/yuichi.hida.56/posts/pfbid08QnBkoGBb7jmL1oDSqjK4Wcce2QScos4rxbeifYKYoSbe4erp2MYDkCEFZtwc59Fl　ミュージカル喜劇もみた。

■社会保障立法にみる外国人処遇の推移
（田中宏『在日外国人』、岩波書店）
■■、原爆医療法のこと、孫振斗さんのこと、ゴドウィン裁判のこと

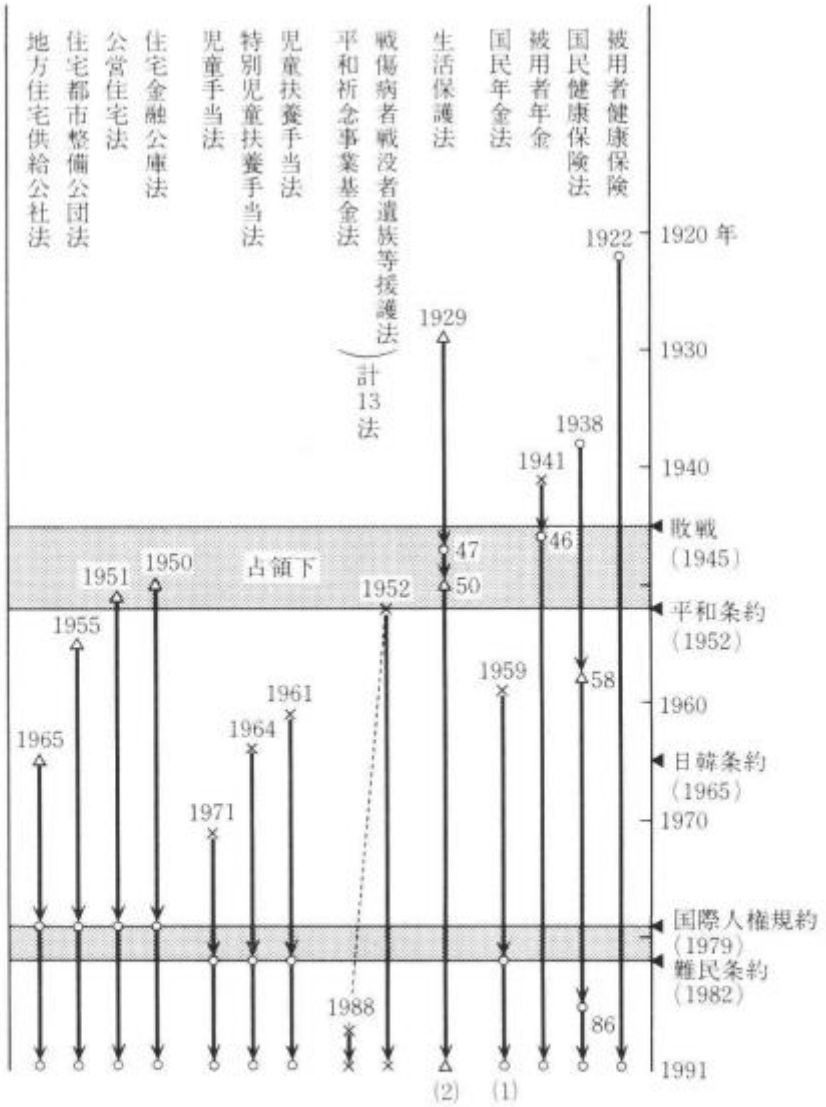

○印は国籍条項がなく外国人に開放，△は国籍条項はないが運用上外国人を排除，×は国籍条項により外国人を排除．
(1) 国籍条項は撤廃されたが，経過措置が不充分なため無年金者が生じた．
(2) 外国人は不利益処分について不服申し立てができないとされている．

図 VI-1 社会保障立法にみる外国人処遇の推移

149